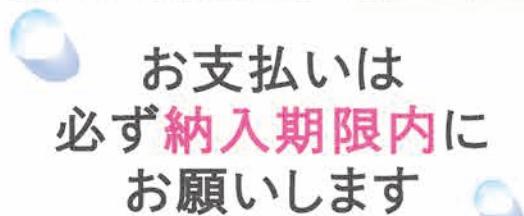


# 上下水道局からのお知らせ

## INFORMATION\_01



検針を2か月ごとに行い、その翌月が請求月となります。

- 支払方法**
- 納付書払い
- 口座振替
- 納入期限内の  
お支払いをお願いします
- 残高不足に  
ご注意ください

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

サービスセンター 管理グループ

☎ 633-3108



### 便利でお得な口座振替をぜひご利用ください。

#### 特典

- ・口座振替では**2か月で50円の割引**となります。  
※割引は、再振替や未納のあるお客様、下水道のみご利用のお客様は適用なりません。
- ・口座振替をご利用の場合、  
ご希望により**毎月振替**が選択できます。  
※毎月振替は、2か月のご使用分を2回に分けて振替するものです。
- 上下水道局、各地区市民センター・出張所
- 金融機関(納付書の裏面に記載のある場所)
- コンビニエンスストア(納入期限後はお取り扱いできません。)

#### ・検針翌月の12日

(毎月振替の場合は検針翌月と翌々月の12日。  
(当該日が金融機関休業日の場合は、翌営業日となります。))

- ◆上下水道局ホームページから  
口座振替についてご覧になれます。

宇都宮市 水道料金 口座

検索



## INFORMATION\_02



### 水道メーターの取り換えを行っています

水道メーターの有効期限は計量法で8年と定められており、有効期限を経過しないように取り換えを行っています。対象者へは、事前にはがきで通知し、後日業者が取り換え作業に伺います。

なお当日はメーターポックス周辺に、物を置かないようご協力ください。

期間 平成29年8月21日～平成30年1月31日  
費用 無料

問 サービスセンター 計量グループ

☎ 633-3188

## INFORMATION\_03



### 井戸水を使用する事業者の皆さんへ

井戸水を使用する事業者の下水道使用料は、メーターで計量した使用水量に基づき算定します。下記の要件に該当する場合、メーターを設置する必要がありますので必ずご連絡ください。

**要件** 井戸水を使用し、下水道に排水している場合  
**メーター** 上下水道局より貸与  
**設置費用** 事業者負担

※井戸水の使用開始(中止)の場合は、速やかにご連絡ください。

問 サービスセンター 計量グループ ☎ 633-3188

### 開栓・休止などに関するお問い合わせは

お客様受付センター(月～土曜日 8:30～17:15)  
※祝休日、年末年始を除く

☎ 633-1300

・水道の使用を開始したとき、また、引っ越しや一時休止したいときは、3日前までに上下水道局へご連絡ください。  
・休止のご連絡がないと、お使いにならなくとも基本料金がかかりますので、ご注意ください。

※夜間及び日曜日・祝休日・年末年始の緊急連絡先  
(警備員による対応になります)

☎ 633-3195